

令和8年度 成年後見制度周知啓発講座・相談会

主催：白井市

受託：NPO 法人成年後見なし坊あんしんサポート

相続・遺言・死後事務

参加無料

お気軽にご参加ご相談ください

	講 師・テーマ	日 時	申込み〆切
第1回	講師・永田 まゆみ 氏 「相続～基本的なこと・具体的なこと」	令和8年 11月25日 (水) 13:30～15:30 講演会 15:30～17:00 個別相談会	11月23日 (月)
第2回	講師・金原 和也 氏 「遺言書があっても困る？」 ——「その後」の手続きを託す死後事務委任契約	令和8年 12月18日 (金) 13:30～15:30 講演会 15:30～17:00 個別相談会	12月16日 (水)

※会場 講演会／白井市保健福祉センター団体活動室（3階） 個別相談会／相談室

※定員 講演会／60名 個別相談会／4組（1組30分程度）。

※相談会は講演会の講師、成年後見なし坊あんしんサポートの社会福祉士等が対応します。

申込み⇒NPO法人成年後見なし坊あんしんサポート

mail : nashibo7428@yahoo.co.jp

☎ 047-404-7428



- お電話は対応できないことがあります。メールでのお申込みをお願いします。
- ご希望の講演会、相談会の日程、お名前、ご住所、ご連絡先をお伝えください。
- 相談希望の方はかんたんな相談内容を添えてください。

問合せ⇒白井市高齢者福祉課 地域包括ケア推進係

☎ 047-497-3484

講師紹介

永田 まゆみ（税理士）

2011年に税理士資格を取得、女性税理士として気さくな「町の相談屋」を目指し、2014年に印西市の千葉ニュータウンで開業。地元密着で相続のトータルサポートを多数手掛ける。白井市社会福祉協議会「心配ごと相談」で相続を担当。

金原 和也（一般社団法人 全国地域生活支援機構）

成年後見等に関する一般市民、行政、医療・福祉等関係者からの相談対応、普及啓発、研修事業等に従事。任意後見契約、相続、遺言等の手続きの支援を多数行っている。著書に『法人後見のてびき』（共著、日本加除出版、2017年）

もしもに備える豆知識

成年後見制度

認知症、知的障がいなどの理由で判断能力が不十分な人を保護・支援する制度。
種類として法定後見制度と任意後見制度があります。

法定後見制度

主治医の意見に基づいて家庭裁判所が以下の3つの類型に「審判」します。①後見…判断能力が欠けているのが通常の状態の人、②保佐…判断能力が著しく不十分な人、③補助…判断能力が不十分な人。また、後見人（保佐人、補助人）は家庭裁判所が選任します。

任意後見制度

元気なうちにあらかじめ任意の契約によって将来の後見人を決めておく制度です。契約書は公正証書として保管され、判断能力が低下してきたときに、家庭裁判所に任意後見監督人を選任してもらい、後見がはじまります。後見の契約と同時に、死後事務委任契約（葬儀・埋葬の事務委任）と遺言も公正証書にしておくとう安心です。

家族信託

財産管理の手法の一つです。資産をもつ方が、特定の目的（例えば「自分の老後の生活・介護に必要な資金の管理及び給付」等）にしたがって、その保有する不動産・預貯金等の資産を信頼できる家族に託し、その管理・処分を任せる仕組みです。いわば「家族の家族による家族のための信託（財産管理）」と言えます。（一般社団法人 家族信託普及協会 HP より）